國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

資本主義の限界とオルタナティブ

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001002

論 説

資本主義の限界とオルタナティブ

伊　藤　　誠

▶ 要　約

現代世界には社会経済の危機が重なり合って深刻化している。日本をはじめ先進諸国の多くに進行している人口減少，不安定なバブル崩壊の反復，格差と貧困の拡大，自然環境破壊の危機などがその事例となる。それらは 1980 年代以降の新自由主義のもとで顕著となってきた。それはなぜか。新自由主義政策の意義と限界が総括され問い直されてよい。その課題は同時に，新自由主義のもとで社会的諸規制から解き放たれた資本主義に内在する，労働力の商品化にもとづく矛盾ないし無理の現代的あらわれ方を検討することにつうじている。それを重要な一環とする現代世界の多重危機を克服すべきオルタナティブをどのように考えることができるか。ことに 20 世紀の代表的オルタナティブとみなされていたソ連型社会と社会民主主義との対峙関係をふりかえりつつ，それらに共通の国家主義への過度の期待をのりこえることのできる，21 世紀型の社会主義と社会民主主義の可能性につらなる諸構想を探る試みをすすめたい。

▶ キーワード

現代世界の多重危機，新自由主義，労働力の商品化の無理，ソ連型社会の意義と限界，21 世紀型オルタナティブ。

1　現代世界の多重危機
2　新自由主義と資本主義の限界
(1)　新自由主義の政策とその内容
(2)　新自由主義的資本主義の意義
(3)　資本主義の限界と新自由主義
3　21 世紀型オルタナティブの模索

1　現代世界の多重危機

現代世界には，幾重にもおりかさなった社会経済の危機が深刻化している。そのいくつかの側面をあげてみよう。

あらゆる歴史社会をつうじ，その構成員としての人びとの世代をこえた再生産を継続的に保持してゆくことは，経済生活の原則的基盤といえるであろう。近代以降の資本主義の発展は，中世までの身分制支配のもとでの農村共同体に束縛されていた経済生活から，大多数の人びとを市場経済社会における人格的に自由で平等な働き手として解放していった。その過程で，近代的な自然科学，それにともなう衛生，医療の発達もうながされ，中世までの共同体的規制のもとに抑制されていた人口規模の増加が，加速され，人類史上かつてない速度での人口増加が実現され継続する。

そのことが，20世紀末にいたるまで，労働生産性の上昇とあわせて，資本が利用可能な賃金動労者の「自然増」をもたらして，実質経済規模の成長を支え続けてきた。ところが，20世紀末以降，世界の先進諸国の多くでその流れが変わり，少子高齢化がすすみ，人口減少がはじまっている。日本ではその傾向がとくに顕著で，晩婚化やシングルスの増加から女性の生涯特殊出生率が1975年以降2以下に低下し，2005年までに1.26に大きく低落し，その後やや回復したものの2014年にも1.42にとどまっている。そのため，少子高齢社会化が急速にすすみ，21世紀には人口規模の減少がすすんでいる。このままその傾向が継続すれば，日本の人口は22世紀末には江戸時代初期に逆戻りしかねない。

この人口減少は，中世までの諸社会にときおり生じた疫病や戦争などの経済外的要因による人口減少と性質が異なる。それは資本主義のもとでの経済生活の自律的運動の内部に生じた変化であり，しかも経済生活の原則的基盤を自己破壊する意味をもっていないか。それはまた1980年代末の（不動産と株式市場の投機的取引による）巨大バブル崩壊後の日本経済が，ほとんどゼロ成長に近い（平均年成長率1% にみたない）長期停滞を容易に脱しえない要因のひとつともなっている。

この間，日本に生じた巨大バブル崩壊の悲劇は，銀行を介しての「間接金融」に依拠した（縁故的取引による）クローニー・キャピタリズムの弊害を示すもので，証券市場での透明で合理的評価を金融の中心におく「直接金融」を現代化し，グローバル化している英米型資本主義にはそれはくりかえされるはずがないともいわれていた。しかし，2007年にはじまり2008年のリーマン・ショックで世界化したサブプライム恐慌は，まさに証券市場をつうずる金融のグローバル化を推進してきたアメリカを震源地として，100年に一

度といわれる大津波を世界経済にひきおこした。

それは1980年代以降の新自由主義のもとで，市場原理主義が主張し続けてきた効率的で合理的経済秩序が，いかに達成されがたいものかをあらためて実感させる事態となっている。それは資本主義に内在する自己破壊的な不安定性を現代的様相のもとに世界的規模で露呈するもうひとつの重大な危機の事例をなしている。サブプライム世界恐慌は，ユーロ圏の政治経済的危機を連鎖的にひきおこし，高成長を続けてきた中国にも不動産バブルのゆきづまりと成長の鈍化が目立つ。アメリカをはじめ先進諸国の景気回復も遅滞し続け，日本の長期停滞はいまや先進諸国全体におよびつつあるようにみえる。

新自由主義のもとでの資本主義はまた，1980年代以降，富と所得の社会的格差を顕著に再拡大してきた。20世紀の資本主義は，2度の世界大戦とその間の大恐慌を経て，富としての資産を大きく毀損し，その後の高度成長期には労資協調的な社会民主主義的福祉政策による再配分効果もあって，資本主義の長い歴史のなかで，例外的に資産による不労所得の比率をひきさげて，経済格差を縮小する時代を経験していた。T・ピケティ（2014）は，主要諸国の長期的な富と所得の統計を集成して，その例外的な時代が反転し，1980年代以降に富と所得の富裕層への集中にともなう経済格差再拡大へのU字型カーブが検出されることを示し，世界に大きな衝撃を与えた。

そのさい，ピケティは社会の中層部から上層部への資産としての富の集中がすすんでいることに注意をあつめている。しかし，新自由主義のもとでの経済格差の再拡大は，情報通信技術の高度化にともなう労働生産性の上昇にもかかわらず，高度成長期と異なり，その成果が労働者の実質賃金の向上に還元されず，くりかえされる経済危機と再編の過程をつうじ，資本主義企業の収益確保のために労賃コストを削減する「合理化」が競争的に追求され，不安的なとくに女性の非正規雇用を増大させて，実質賃金を抑制し，切り下げる作用をともなって進展していることが，見落とされてはならない。

経済の長期停滞のもとでの就職や再就職の困難と，くりかえされるバブル崩壊の不安定性の増大のなかで，日本では非正規雇用が女性労働者の過半をこえ，全労働者中でも4割に近付いている。そこから，ワーキング・プア，片親世帯の子供の貧困，非正規での所得確保のための過労死や過労自殺など一連の新たな貧困問題が増加し続けている。GDP（国内総生産）で測った経済規模では，2010年に中国に追い抜かれたものの，なお世界第3位，豊かになったはずの日本で，経済生活は平等化される傾向にない。等価可処分所得（世帯可処分所得を世帯人数の平方根で除した1人当たり所得）の中央値の半分（2012年の日本では年122万円）に満たない人びとが，国際基準での相対的貧困層とされている。かつては格差の少なかった日本で，その貧困層の比率が，1985年の12％から2012年までに16.1％に上昇し，世界4位の貧困率の高さとなり，ほぼ2000万人の人びとが貧困線

以下での生活を余儀なくされている。

貧困率の増大がこれほど顕著でない他の先進諸国でも，非正規の増大をともなう働く人びとの所得の抑圧，停滞が，この新自由主義の時代の共通の特徴をなしていきた。その結果，消費需要の低迷が先進諸国の経済成長の回復を困難とし，産業的投資に吸収・利用されにくい過剰資金が，不安定な内外の投機的資産バブルに振り向けられやすく，しばしば経済回復は，内外のバブル膨張に依存しがちとなり，バブルの崩壊がまた経済危機をくりかえし深化させる不安定な悪循環が形成されている。

そればかりではない。現代資本主義のこうしたおり重なった多重危機の連鎖のなかで，市民革命以降の近代社会が理念としてめざした，自由，平等，人権の経済生活における実現の方向からはあきらかに大きくそれて，人間社会の原則的基礎をなす内的自然としての人間の再生産自体をも困難とするとともに，外的自然を荒廃させ損なうエコロジカルな危機をも深化させている。

その顕著な一例は地球温暖化をもたらす温室効果ガス削減をめぐる国際協力の難航に示されている。1997年の京都議定書で，その必要性が世界的に認められたにもかかわらず，温室効果ガス削減のための各国ごとの義務化の枠組み交渉はまとまらず，ことに2008年以降は経済危機回避に各国の関心が移行して，その交渉は決裂する。それをうけて，2015年12月の気候変動枠組み条約21回会合（CO21）で成立したパリ協定は，今世紀後半中に気温上昇2度C未満を，従来通り目標としつつ，さらに1.5度C未満を努力目標とした。しかし，現状で各国が示している努力目標はこれと大きく乖離し，3〜4度Cの上昇を予想させるメガトン・ギャップがみられ，その矛盾は深刻である。それをめぐり今後の交渉や対応にきびしい綱渡りが続くとみられ，各国の関心はむしろ気温上昇のリスクを想定した適応や被害対処に向けられるおそれも高い(1)。

2011年3月の東日本大震災の過程で生じた東京電力福島第1原子力発電所の過酷事故は，世界に衝撃を与え，これを機にドイツ，イタリア，スウェーデン，ベルギー，オーストリア，オーストラリアなどの諸国では，国民投票なども経て民衆の要望に応え，脱原発路線を決定している。それも資本主義がもたらしている重大な自然環境破壊の脅威に対処する選択を示したところである。それは同時に，アメリカに領導されてきた核戦略のグローバルガバナンスに先進諸国の民衆がはじめて重大な亀裂をもたらした争点となっている。しかし，その震源地の日本では，多くの民衆の脱原発への願いや社会的連帯運動が国政に活かされず，とくに2012年12月の総選挙で政権に復帰した自民党の安倍内閣の下で，原子力発電所のプラント輸出，国内原発再稼動が推進されている。その背後には，アベノミクスの金融，財政，産業政策の各分野にわたる3本の矢の経済効果に内外からの疑問が高まるなかで，平和憲法を改訂して軍事産業，兵器輸出に期待をかけ，原発技術もそれに転

用する潜在的可能性を重視しているところはないか。

いずれにせよ，脱原発に進路をとった諸国にくらべ，日本ではあきらかに地産地消型の風力，太陽光，水力などによるソフトエネルギー開発の進展に大幅な遅れをとっている。そのことは，地域社会の再活性化にもマイナスの影響が大きく，さらにCOP21のパリ協定が期待している地方自治体の協力や住民のボランたりーな自主的行動によるボトムアップ型の地球温暖化対策にも，障害を生ずるおそれが小さくない。

こうした資本主義世界の中枢部に生じている経済生活の多重危機の深刻さは，その総体を根本からのりこえるオルタナティブとしての代替戦略を切実に要請するところとなっている。ところが20世紀に資本主義にたいする明確な代替路線を形成しつつあるかにみえたソ連型社会主義が，東欧革命（1989）とソ連解体（1991）により崩壊し，1978年以降の中国も改革開放政策を推進して資本主義のグローバリゼーションに障害とならなくなって，社会主義を資本主義にかわる選択可能な理念や社会経済の体制とは，容易にみなしがたくなっている。

それにともない，資本主義に対峙していた社会主義の思想と運動にも信認の危機が深い。現代世界の歴史の閉塞感は，資本主義の多重危機が社会主義の好機に転化されえずに，むしろ資本主義と社会主義とにわたる双対的危機が深まっていることにも起因するところが大きい。資本主義世界の多重危機をのりこえる歴史の進路をめぐるオルタナティブの再構想は可能か否かが問い直されているのである。

2　新自由主義と資本主義の限界

(1)　新自由主義の政策とその内容

1980年代以降の資本主義主要諸国の政策基調は，新自由主義に転換した。そのもとで，経済生活の格差と不安定性の増大，人間と自然の再生産の困難をともなう多重危機があきらかに構造的に深刻化してきている。

それに先立つ1970年代初頭までの高度成長期の資本主義先進諸国では，冷戦構造のもとで社会主義に対抗しつつ，労資協調的な資本蓄積構造が，社会民主主義的な雇用・福祉政策に補完されつつ，富や所得の格差を縮小し，家電，クルマ，住宅などの耐久消費財への内需を拡大する安定的成長を実現し続けていた。

その安定的蓄積構造は，アメリカの卓越した輸出競争力を前提に，1オンス35ドルで

金ドル交換の公約が保持され，各国通貨が固定相場でドルとリンクしているブレトンウッズ国際通貨体制を外枠とし，そのもとで世界的にほぼ安定的な通貨・金融のしくみを維持していた。

ところが，高度成長期に生じた先進諸国の不均等発展は，西独，日本の輸出競争力の高度化をつうじ，1970年代に入るとアメリカの貿易収支を赤字化するにいたり，ベトナム戦争や対外投資による国際収支の赤字と重なり，アメリカの金ドル交換の公約への信認がゆらいで，ドル危機が反復されるにいたり，1971年には金ドル交換の停止，73年には変動相場制への全面移行がおこなわれ，ブレトンウッズ体制が崩壊する。その過程で，主要諸国の通貨・金融供給は，国際的な制御をうけなくなり，それを重要な一因として投機的な物価上昇を促進する方向で膨張しはじめ，インフレが加速される傾向を生じた。

しかし，この時期のインフレの加速は，たんに通貨・金融供給の膨張のみからもたらされたわけではない。さらにその重要な基礎として，高度成長期の持続的高度成長をつうじ，主要先進諸国内の労働力の供給余力と世界市場での1次産品の主として途上諸国からの供給余力とに対する，資本の過剰蓄積があらわれ，労賃と1次産品価格の価格が高騰し，資本主義企業の収益を圧縮する危機が進行していた。1973年秋からの第1次石油危機はその困難をさらに深刻化した。こうした労働力商品と1次産品との供給制約にたいする資本蓄積の過剰化による労賃の騰貴とそれにともなう利潤率の低落は，宇野弘蔵（1953，2010）がマルクス（1867，85，94）から学んで，古典的な周期的恐慌の原理を資本主義に内在的な矛盾の発現として解明するさいに重視した論理であった。もともと資本主義は，その生産過程で供給を調節しえない人間の労働能力を，他の商品生産物と同様に市場で商品として取り扱うことを基本前提として成立発展しつつ，労働力の商品化に無理ないし矛盾の根源を内包しているのであって，その端的なあらわれがその供給制約にたいする資本の過剰蓄積にともなう利潤率の低落，蓄積の困難に現実的に示されたことになる(2)。

高度成長期に資本主義世界の支配的政策基調をなしていたケインズ主義は，この時期に生じた利潤率の低落をともなうインフレの高進による経済危機を緩和するには不適切で，むしろケインズ主義的金融・財政政策の操作はインフレを悪性化し，資源や原料の投機的在庫が積み増しされて，再生産が攪乱され収縮する逆進的作用が顕著となった。こうしたインフレ恐慌に続き，先進諸国には失業者が増え続ける不況と高インフレとが併存するスタグフレーションが継続し，その過程で，1970年代後半にはケインズ主義が威信を喪失していった。そのため，ケインズ主義的な雇用・福祉政策にもとづき資本主義を制御する政策方針に代わり，イギリスでのサッチャリズム，アメリカでのレーガノミクス，日本での第二次臨調行革に示されるような新自由主義が，1980年代以降資本主義先進諸国をつうじ新たな政策基調とされるにいたる。

ケインズ理論は，資本主義のもとで将来への不安が大きい不況局面では投資需要と消費需要からなる有効需要が回復しないまま，不完全雇用状態で経済が均衡し，自動回復が保障されえないことを認め，それを緩和する国家の財政・金融政策に期待をかけていた。新自由主義は，これに代わり，市場経済の自律的作用が効率的で合理的秩序をもたらし，労働組合や政府の干渉による雇用や賃金の保護的規制を排除すれば，価格の自動調節作用をつうじ完全雇用も達成されるはずであるとみなす，市場原理主義的な新古典派ミクロ理論をあらためて政策運営の基礎として復活させている。反ケインズ主義的で反社会主義的なハイエクの経済思想が高く再評価されるとともに，基本的には新古典派ミクロ価格理論が，それにもとづくマネタリズム，合理的期待形成論，供給の経済学，実物的景気循環論といったいくつかの現代的類型において，市場原理主義的な新自由主義の論拠とされ，政策運営に影響をおよぼしている。

その具体的政策内容において，新自由主義は広範な諸分野におよんでいる。しかし，基本的には，自由で競争的な市場における資本主義企業の活力再生のために，ケインズ主義的な社会民主主義政策のもとでの規制や再配分のしくみ，あるいは公的サービスを縮小し，あるいは撤廃する施策をめざしてきた。そこで，民営化，財政の緊縮・安定化，および私企業への規制緩和の3面が新自由主義の政策の特徴をなすと考えられ，その政策のもとで資本主義のグローバリゼーションと金融の肥大化が顕著にすすんでいるところに，新自由主義的資本主義の特性が指摘されている(3)。

ふりかえってみると高度成長期には，冷戦構造のもとで，社会主義に対抗しつつ資本主義主要諸国は，公的企業や，子育て，教育，医療，高齢者の介護や年金の諸側面に公的サービスを拡充する社会民主主義的諸政策の役割を重視していた。これに対し，新自由主義は，それらの公的な諸企業やサービスは，競争的市場の役割をせばめ，非効率で社会的負担が大きいとみなし，それらへの公的責任は軽減して，それらの分野に要するコストを個人の責任と負担にゆだねて国家財政の安定化を図ることに重点をおいている。そこで，公企業や公的サービスはできるだけ民営化して私的企業の再活性化に資する方針をとり，それに沿った政策を競いあって強力に推進してきた。

日本では，1970年代半ば以降深刻化し始めた国家の財政危機に対処する第二次臨調行革の推進過程で，1985-87年に国鉄，電電，専売の3公社が民営化され，さらに小泉内閣のもとで2001年以降郵政民営化が実現される。それは経済生活の地域的基盤をなす交通・運輸・通信・金融・保険の分野での公的サービスの支えを解体し，私的営利企業にゆだねる市場経済化の徹底をうながす政策方針を意味していた。

同時にそのような民営化は，その過程で国鉄をはじめ公企業の労働組合運動に組合員への選別解雇などの攻勢をかける機会となり，高度成長期まで，公企業分野に安定的組織基

盤をおいていた，日本の戦闘的労働組合運動のナショナルセンター日本労働組合総評議会（総評）に壊滅的打撃を加える。その結果，1989年に総評が解体されて，より企業協力的な労働運動のナショナルセンター全日本民間労働組合連合会（連合）に統合される。

1881年のアメリカでの航空管制官のストへのレーガン大統領の過酷な弾圧，1884年からの1年におよぶイギリス炭鉱労働者の民営化反対のストへのサッチャー政権による強力な弾圧もそうであったように，新自由主義的民営化政策は，たんなる財政再建の方策にも，私的企業の投資分野の拡大の方策にもとどまらず，それらに加え社会的に影響力の大きい，公企業部門の労働組合運動の組織基盤を弱体化して，労働雇用全体を資本主義企業に有利な環境に変革する作用をもともなっていた。実際，労働組合への組織化が容易でない非正規雇用の増大の影響も大きく，主要諸国をつうじ，労働組合の組織率は低下を続けており，日本では1970年に35.4%であった雇用労働者の組合組織率は2015年までに17.4%へ激減している。

それとともに教育，医療の分野でも国家の公的支援を削減して，個人主義的な受益者負担を増す方向で，新自由主義的制度改革がすすめられてきた。

そのため，教育費の個人負担も増加を続け，卒業までに大学に納付すべき授業料などの負担は，2015年の日本の平均で私学の理系で495万円，医歯系で2141万円余にのぼり，教育の機会均等は実質上大きく阻害されている。ハーヴァード大学の学生の両親の平均所得はアメリカのトップ2%の富裕層にかたよっているというピケティ（2014，邦訳505ページ）の指摘に近い状況は日本にも生じつつある。それは競争的で自由な市場の原理を尊重する新自由主義が，教育の分野で適用されると，特別の教育・技能・資格を求められる医師やその他の社会のトップエリートを，むしろ世襲的に家族的に再生産する非流動的社会のしくみに転化しつつある逆説を示すところである。

医療の分野でも，健康保険のしくみについて個人負担の比率が高められ，さらに保険適用外の自由診療との組み合わせが可能となる混合診療のしくみの導入の可能性が検討され，すでに差額ベッドやある種の歯科医療など部分的にはその発想が実践され，拡大されつつある。それも社会の全成員に医療サービスが平等に保証されるのが望ましいと考えられてきた福祉社会の理念に反し，市場原理主義に医療をゆだねる発想から新自由主義のもとで生じている医療サービスの支払い能力に応じた格差の是認とその拡大による不平等化の危険を示すところであり，働く多くの人びとからみれば，支払い能力がないまま排除される医療サービスの分野が拡大されるおそれが増している。

それらと同時に，新自由主義は，競争的市場で利潤を追求する資本主義企業の自由な投資活動には，国家による社会的配慮からの制御や規制を緩和しさらには撤廃する方針をとり，それによって企業活動を再活性化しようとしてきた。とりわけつぎの三つの側面での

規制緩和が重要な意義をもっている。

第1に，資本主義企業のグローバルな営業，投資活動を促進するような方向で，主要諸国相互に関税の軽減や撤廃，資金移動の自由化がすすめられてきた。変動相場制への国際通貨体制の移行にともない，それ以前とは異なり，各国は国際収支の決済に要する世界貨幣としてのポンドやドルなどの外貨準備の制約から離れて，通貨・金融を拡大可能とされ，資金の対外流出にも国家的規制を緩和し撤廃しうる立場におかれるようになった。変動相場のもとでの各国通貨自体が，相互に自由に取引され，貿易や旅行などの実需の100倍を優に超える投機取引が日常的に反復されている。そうした通貨の自由な取引関係が，情報通信技術の発達とあいまって，資本主義企業の営業と投資活動の多国籍化，グローバリゼーションを大きく促進してきた。

それゆえ，新自由主義は多国籍企業を支配的資本とするグローバル資本主義の時代であると考えられる。かつてレーニン（1917）は，19世紀末からの帝国主義の経済的基礎は，商品の輸出に加え資本の輸出が，金融資本による組織的発展にともない世界市場を特徴づけるようになり，その権益を列強が植民地の再分割問題として政治的軍事的に相争うようになったことにあると分析していた。たしかに当時の鉄道の敷設をめぐる資本輸出の権益保護は，国家主義的な帝国主義政策を要請するものとなっていた。これにくらべ，現代の資本主義の対外投資は，さまざまな産業や金融業，商業などのサービス業までをふくむ包括的な多国籍化を，先進諸国間でも，途上諸諸国との関係でもおしすすめるところとなっており，列強間の帝国主義的対立を国家主義的にただちに招くものとはなっていない。途上諸国のいくつかに生じている反資本主義的で民族主義的な闘争やテロには，アメリカを中心とする帝国主義的武力介入や鎮圧のための国際協力がおこなわれており，それを矛盾した一面としてふくみこみながら，先進諸国のあいだでは自由で競争的な市場の秩序に国際的な投資活動もゆだねる政策方針が基本とされ，自由な通商を促進する世界貿易機関（WTO）には途上諸国の多くも加盟するようになり，2016年までにその加盟国は162か国に達している。

第2に，これと密接な関連をともないつつ，金融の規制緩和，自由化が推進されている。ことにサッチャー政権が金融の自由化にむけて1986年に実施した証券取引所への銀行資本の参入などを認めた金融ビッグバンは，ロンドン金融市場の国際的再活性化をうながし，世界的に金融化資本主義といわれる顕著な金融業の興隆を招く重要な契機となった。それをうけて，アメリカでも銀行と証券の業務の分離を原則とした1933年銀行法（グラス＝スティーガル法）が1999年に廃止され，銀行，証券，保険などの諸分野を兼業する総合金融サービスを自由化するグラム・リーチ・ブライリー法が実施される。それと前後して1996年以降日本にも同様の金融自由化がすすめられた。

こうした金融の規制緩和は，国際的通貨取引の自由化とあわせて，各種の金融証券やそのさまざまな組み合わせにより組成される証券類のグローバルな取引を活性化し，金融のグローバリゼーションを促進した。それにともなう通貨・金融の取引が投機的活動もともないつつ膨張し，たとえばアメリカでは，金融会社の利潤総額は非金融会社の利潤総額にくらべ，1970年代，80年代には5分の1程度であったが，2000年には2分の1に達し，さらに7割近くに達する年も見られるようになっている（Glyn，2006，邦訳65ページ）。それは金融の肥大化であり，金融部門の興隆であって，現代の金融化資本主義の特徴をあきらかにするところといえる。

しかし，そのような国際的金融取引の活性化は先進諸国における産業的投資や雇用を実体的に拡大する効果をただちに発揮しえなかった。むしろ実体経済の停滞基調が続くなかで，株式などの証券や不動産に投機的取引を膨張させて，一時的な景気回復をもたらしつつ，その投機的バブル崩壊による深刻な打撃をくりかえし生ずる作用を果たしてきた。日本に1980年代末に生じた巨大バブルとその崩壊，1997年に生じたアジア通貨危機，2001年にアメリカでみられた（情報技術関連株をめぐる）ITバブルの崩壊，さらにアメリカを震源地とするサブプライム世界恐慌は，いずれも現代の金融化資本主義における金融システムの弾力的拡張性に内在する深刻な不安定性を露呈する経済危機の連続的な発現事例をなしている。

第3に，資本と賃労働の雇用関係にも規制緩和がすすめられ，資本に有利な雇用形態が選択可能とされる傾向が広がっている。

たとえば，日本経営者団体連盟（経団連）は，第二次臨時行政調査会報告による1980年代以降の新自由主義的政策方針の重要な一環として，つぎのような雇用関係の変化を可能とする行政や法的環境の整備を求めていた。すなわち，第1に，長期蓄積能力活用型の継続雇用をできるかぎり縮小し，第2に，高度専門能力活用型の専門職労働者は期限付き雇用に転換し，第3に，雇用柔軟型の期限付き雇用を拡大して，それぞれの雇用形態ごとに労働時間の管理，賃金，賞与，退職金などの処遇も変える。それによって企業にとってもっとも効率的雇用形態の組み合わせも追求できるようにすべきである(4)。

その後，ほぼこうした方向にむけて労働雇用の規制の緩和・自由化がすすめられ，さきにもふれた民営化にともなう労働組合運動の弱体化とあわせて，就業者のなかでのパート，アルバイト，派遣労働者などの非正規の安価な有期雇用で働く人びとが激増してきた。労働行政や労働法もそれを容認する改定をくりかえしてきている。その結果，日本では1984年には604万人（就業者中の15.3％程度）であった非正規労働者が，2015年には1997万人（就業者の37.5％）に著しく増大している。とくに女性の就業者は，総数は増加しながら，その6割近くが非正規職にある。男性でも就業者の2割以上が非正規職で働

いており，初職から生涯非正規職のままのケースもまれでなくなりつつある。

そのような傾向のなかで，2013年4月から施行された法改正で5年を超えてくりかえされた非正規の雇用は，労働者からの請求で正規雇用に転換しなければならないとした改正も，同一職での非正規雇用は，5年で打ち止めにされて解雇されるケースを増し，法改正がめざした意図に反し，かえって雇用安定化に逆効果を生じている。

こうした雇用条件の非正規化，有期化にともなう賃金所得の低下・停滞傾向と，多くの働く人びとの経済生活の不安定化は，他の先進諸国にも広がる，新自由主義的雇用関係の競争的再編の共通の特徴をなしている。それにともない欧米諸国では，若い世代に満足のゆく就職の機会がえにくいまま，失業率が高水準で続く傾向もめだつ。そのさい，欧米諸国では，時給のうえでは正規も非正規も同一職種にはさほど格差がない場合が多い。それでも非正規は十分な労働時間雇用されないおそれもあり，有期で解雇の不安も大きい。日本では，さらに同一職種でも雇用形態で時給が異なり，賞与，退職金，その他手当の有無など，非正規雇用の不利はいっそう大きい。非正規雇用の増大は，むしろその多くが事実上の不完全雇用の増大を意味するとみなければならないであろう。

にもかかわらず，従来，正規労働者を中心に組織されてきた労働組合の役割は，個人主義的にさまざまな差異を有する非正規雇用の労働者の組織化や，その雇用条件の改善，安定化，保護になかなかおよびにくい。労働組合運動としても個人加盟のゼネラルユニオンの組織拡大につとめるなど，それに取り組む試みはすすめつつあるが，この分野に労働運動再生への今後のきわめて重要な課題が残されているとみなければならない。

(2)　新自由主義的資本主義の意義

こうした1980年代以降における先進諸国を中心とする新自由主義的資本主義への世界的な転換は，それに先行する高度成長期の労資協調的な社会的な制御や規制の理念と国家政策のしくみから，競争的な市場での民間資本の自由な営利活動を，グローバルな投資，金融活動に向けて解き放ちつつ，労働市場での多様な雇用形態の選択肢を企業に広げて，労働力を弾力的に安価に利用可能とする社会体制を形成する一連の過程をなしてきた。

その全過程は，経済政策の理念とその内容の転換から，その意味でいわば社会の上部構造から推進された上からの変革であったとみなしてよいのであろうか。あるいはそのような上部構造の変革は，それを要請する経済的土台としての下部構造に生じた変化を反映し，あるいはそれにうながされ，それをさらに促進する側面を有していたのであろうか。

こうした問題をたててみると，たとえばD・ハーヴェイ（2005）やD・コッツ（2015）

は，あきらかに政策理念とそれにしたがう国家の役割の変化に新自由主義への主たる動因を求めている。そのさい，ハーヴェイが強調しているように，20世紀的な社会民主主義や社会主義が多少とも国家主義的発想を理念としていたのにたいし，個人主義的な自由の尊重を理念として再提示しているところに，新自由主義の広い魅力があったことも認めてよいところであろう。さらにコッツの指摘するようにケインズ主義的社会民主主義は，資本主義を社会的統御のもとにおく観点において，多かれ少なかれ社会主義的発想と資本主義の原理とを折衷的に内包する不整合を有していたのにたいし，新自由主義はより整合的で一貫した理念と理論とうけとられる余地もあった。それとともに，新自由主義的な諸変革は，国家の経済政策の強力な権力的発動により実現されてきたのであって，たんなる資本主義経済の自生的変化とはいえないところがたしかにあった。

とはいえ，国家の経済政策の指導的理念の新自由主義への変化は，先進諸国における資本主義経済の内部に生じた危機と再編にうながされて展開され，マルクスのいう経済的下部構造の変化に対応し，それに適合的な社会の上部構造の変化をなしているところも大いにあるのではないか。たとえば，ハワードとキング（2008）は，この側面を情報通信技術の高度化と普及にともなう生産諸力と生産関係の変化に由来するものとみなしている。コッツはこうした唯物史観の適用にたいし，情報通信技術は，新自由主義にのみ適合的産業技術とはいえないし，また新自由主義がその新たな生産力にもとづき新たな生産諸関係を形成して経済成長を実現しているわけでもないと論評している。

にもかかわらず，新自由主義への移行とその政策基調の継続は，つぎのような歴史的文脈のなかにおきなおしてみれば，たんなる経済政策の理念と理論の変化のみから由来するものではなく，経済的下部構造としての資本蓄積の動態の変転にうながされ，それに適応する国家の役割の変化を示しているところもおそらく否定できないのではなかろうか。

もともと，新自由主義への移行を招く重要な契機となった，1970年代初頭における先進諸国の経済危機も，国家の経済政策のミスマネージメントから生じたものではなかった。むしろそれにさきだつ高度成長期の労資協調的な内部市場拡大型の各種耐久消費財の大量生産，大量消費体制による自律的資本蓄積が，労働力と一次産品の供給制約によりゆきづまり，労賃と資源・原料価格の高騰により利潤が圧縮される内生的危機を生じ，それがブレトンウッズ国際通貨体制の崩壊過程とかさなりインフレ恐慌とスタグフレーションをもたらしたのであった。

さらにそのような経済危機への対応として，その後，資本主義先進諸国から，新たな産業技術の革新の基礎として，情報技術（IT）の高度化と普及が広範なインパクトを資本の自律的運動の内部から経済活動全体に与え続けている。

とりわけ，工場などの作業現場でも，オフィスでの事務，営業，対人サービスでも，

IT 化によるオートメションが大規模に進展して，労働者の熟練や経験が多くの職種で不要とされ，容易に互換可能で安価な非正規雇用が顕著に拡大され，とくに女性のパートなどの雇用が利用されやすくなった。いわゆる IT 合理化は，こうした雇用形態の個人主義的な多様化とその弾力的利用による企業にとっての労賃コストの削減を連続的にもたらしている。それにともない，共働きの家族が通常化して，かつてのいわゆる家族賃金が，夫婦で分担化されて引き下げられる，（マルクスのいう）労働力の価値分割の作用も広がっている(5)。それにともない，消費生活の面でも，携帯やスマホのように，家族単位ではなく個人主義的利用にモデルが切り替えられて，市場が深化・拡大しつつ，人びとの共同体的紐帯が解体されてゆく傾向が目立つ。それが晩婚化や少子高齢化社会をもたらす重要な一因ともなっている。

IT 合理化の側面をとれば，こうした変化は，古典的景気循環の不況期に，資本の有機的構成を高度化する産業技術の革新が，すでに恐慌によって過剰化している労働力をさらに相対的過剰人口として拡大再生産する傾向がみられた動態を，現代資本主義が，IT 技術を利用していっそう大規模に長期にわたり継続し，半失業的な非正規雇用の各種形態での産業予備軍の再形成を進展させている過程に再現しているとみることができる。少なくとも新自由主義政策の基軸のひとつをなしている労働雇用の規制緩和は，まさにそのような資本主義企業の IT 合理化の進展を行政と法体系の面で国家が容認し，さらにそれを促進する政策方針をなしている。

それとともに資本主義企業のグローバルな投資活動も，IT 化にともない容易となり，資本主義企業は，アジア途上諸国などの安価な労働力も利用可能な産業予備軍として組み込む多国籍化をすすめ，それによってまた先進諸国内部の労働力にも競合的にその雇用条件を抑制し，切り下げる圧力を加えやすくしている。資金と投資の国際的移動をめぐる規制をあいついで緩和し撤廃する新自由主義的政策は，こうした資本主義企業のグローバルな活動性の高度化をつうずる産業予備軍の国の内外にわたる自律的な再編，強化の動態に対応し，それを助長する上部構造としての国家の役割の変化の意義を有していた。

このような意味と文脈において，下部構造としての資本主義経済内部からの自生的変化に対応するものでなければ，経済政策としての新自由主義は，伝統的にはこれに対峙し反対するはずの労働者政党，社会民主主義的政党まで，政権につくとその流れに譲歩し流されて，中道路線としてその基調を維持するような，執拗な継続性を示しえなかったのではなかろうか。

(3)　資本主義の限界と新自由主義

もともと資本主義は，人類史上，共同体と共同体とのあいだに発生した商品の交易関係に由来する市場経済の諸形態を，社会内部の経済生活の基本原理に浸透させて，人間の労働能力を商品化し，それを購入し使用する資本の営利活動のもとに生産と消費の社会的関連を組織する特殊な歴史社会を構成してきた。中世までの共同体的身分社会は，商品経済社会に転換されて，あらゆる社会構成員は，商品取引のうえでは自由，平等とされ，私有財産権と生存権を基本的人権として尊重される理念がかかげられた。

しかし，自由，平等，人権ないし友愛といった市民革命の理念は，資本主義社会の経済生活の実態のうえでとくに働く多くの人びとには，十分実現されえない限界を内在させていた。労働能力を社会的に発揮するために必要な土地その他の主要生産手段が私有財産として（土地所有者をその一部にふくむ）資本家階級の管理のもとにおかれているかぎり，直接的生産者としての大多数の労働者階級は，その労働力を商品として販売し，その商品の使用価値としての労働過程を資本の管理にゆだねざるをえない。

身分制社会の束縛から解放された自由な市民としての労働者の労働力が社会的規模で商品化されることは，資本主義が，消費手段も生産手段も商品による商品の生産として組織し，経済生活の全体を商品経済社会として編成する近代以降の社会の基本前提をなすところであった。しかしその社会編成は，中世以前からの階級諸社会の歴史の商品経済社会としての近代化された再編にとどまっていたともいえる。労働力の商品化が，その社会の基本前提とされているかぎり，法形式のうえで自由，平等な民主主義は，工場の門までといわれてきたように，職場の秩序を，基本的には資本の専制支配のもとにおき，労働者民主主義は労働組合運動の成長に応じてある程度拡充されうるにせよ，徹底されえない限界を有している。

労働者の剰余労働をふくむ商品生産物（および商品としてのサービス）も，資本の所有する産物として販売され，労働者は多かれ少なかれ他の階級諸社会と同様に，剰余労働の搾取関係と職場での被支配関係をまぬがれえない。それとともに，資本は労働力の商品化を基本前提として，これを購入し使用して，利潤，地代，利子などに分配される剰余価値を，労働者の剰余労働にもとづいて獲得し，資産としての資本を商品経済の秩序により自律的に増殖してゆくことができる。

こうした資本主義の自律的発展は，労働力の商品化にもとづく資本の自己増殖運動をつうじ，人間社会の共同体的社会関係に分解作用をおよぼし続ける。共同体的諸社会のもとで事実上継承されていた，自然と人間の共生的再生産の保全関係も，私的資本の営利的増

殖運動では，配慮の外におかれがちとなる。世代をこえる人間の再生産とケアワークを担ってきた家族共同体も，個人主義的労働力の商品化の進展に応じ，大家族から核家族へ，さらに核家族の形成もとどこおり，核分裂が生じているかのように，晩婚化やシングルス，あるいは離婚が増大し，単身世帯の高齢者，下流老人も増えて，家族の伝統的機能が衰退し，その役割を十分果たせなくなる傾向が顕著となっている。

それとともに，資本主義の経済システムには，労働力の商品化を基本前提として，本来的に共同体的人間関係に解体作用をおよぼしつつ，生産手段を私有する資本家ないし有産者階級と，生産手段を持たない無産者としての労働者階級との富と所得の不平等，格差を解消しえず，むしろ格差を増大しがちな内在的傾向がある。

とはいえ，そのシステムのもとで，労働力の価値の実質的内容として，労働者の生活水準がどのように決まるのか，労働力の使用価値としての一日当たりあるいは年間の標準的な労働時間の長さがどのようになるのか，労働生産性の発展をもたらす産業技術の関数として，それらが技術的に決定されるわけではない。労働者の世代をこえた再生産に社会的に必要とされる生活手段やサービスの内容構成やそれらに示される標準的生活水準も，標準的労働日の長さも，産業技術の社会的関連とあわせて，労働者の生活を支える必要労働とそれを超える剰余労働の区分比率，したがって労働者の標準的搾取率を決定する要因になるが，マルクスも指摘しているように，労働者の生活水準や労働日の長さには，社会的・文化的要因や，労資の階級的力関係も影響を与える。

それゆえ，剰余労働の搾取関係自体は資本主義社会の共通の基盤とされながら，原理的にも歴史的にも，労働者の搾取度には，たんに技術的には決定されえない社会的・文化的諸要因が作用し，それにもとづく経済格差の程度やその変化の方向には，時代や国別によってかなりの相違を生じうる。その意味では，資本主義はその作動の実質的内容や機能に，弾力的に変化を許容しうる経済社会体制をもなしている。

たとえば，高度成長期の先進諸国の資本主義は，社会主義に対抗する位置におかれていたこともあって，社会民主主義的な労資協調体制がケインズ主義的雇用政策も補完的理念としつつ，事実上，高生産性，高賃金をフォーディズムとして実現しつつ，社会的には搾取度はあまり強化することなく，比較的経済格差を拡大しない，1億総中流化的な経済秩序を実現し，そうしたなかで有効需要もその内部から拡大して，経済生活の不安定性も縮小する特徴を示していた。その歴史的経験をふまえてみれば，資本主義のもとでは，労働者大衆の窮乏化と社会成員間の階級的経済格差拡大，社会の両極化が不可避であると一般化することも適切ではない。

しかし，高度成長期の先進諸国における長期好況的な資本蓄積も，労働力の商品化にもとづく資本主義の内在的矛盾を根本から解消するものではなかった。その自律的資本蓄積

の進展は，その末期には基本的前提としていた，労働力商品と1次産品との供給余力を使いつくして，その制約に対して過剰な資本蓄積に転化し，労賃と1次産品価格の高騰による利潤率の下落にともなう経済危機をむかえた。その内生的危機は，当時の国際通貨体制の変動相場制への移行過程での通貨・信用の膨張と重なり，ケインズ主義では対処できないインフレ恐慌とスタグフレーションを深刻化し，高度成長は終焉させ，それに代わる長期的な危機と再編の時代を導入する契機となった。

その後，情報通信技術の高度化とその普及とがこの長期不況下での技術革新の基礎となり，とりわけ資本主義に内在的な労働力の商品化の無理をあらためて鋭く露呈したインフレ恐慌とスタグフレーションの危機への現実的解決の方策として，労資協調体制がいたるところで解体されて，さまざまな安価なとくに女性の非正規雇用をオートメーション化された職場にあいついで増大するIT「合理化」が進行し，資本に弾力的に有利に利用可能な産業予備軍を，国内的にも国際的にも大規模に再形成してきた。

その結果，労資協調的体制は解体され，労働組合の組織力による雇用や労働条件の保護は弱められ，資本に有利な多様な非正規雇用の諸形態が選択可能なものとされ，労働市場を個人主義的に分断して競争的に再編する方向が一貫して追求され続けている。それにともなう労働雇用の不安定化，賃金所得の抑制と低下への圧力は，ワーキング・プアや子供の貧困問題さらには下流老人などの新たな社会問題をあいついでもたらし，多くの働く人びとに経済格差の深刻な再拡大，経済生活の不安定性と不安を増している(6)。

それは資本主義に内在的な労働力商品化の無理の不況局面における発現形態の現代的な展開を示すところでもある。すなわち，資本によって供給を調節できない労働力の利用可能なプールを長期不況局面で，資本の技術革新にともなう「合理化」が産業予備軍として，現代的には海外にもわたり大規模に再形成する動態のなかで，先進諸国にも新たな貧困問題を内生させ，生活基盤の不安定化と劣化とをさけられない非正規雇用の大群が広がりつつある。労働者階級にそくしてみれば，そのような経済秩序の再編は，雇用と生活の不安定化と困難をもたらしつつ，とくに新自由主義のもとでは，その生活難を競争的で自由な市場経済における個人責任の結果と思わせる無理をともなっている。

そのような長期不況下での労働者にとっての労働力商品化の無理は，資本の価値増殖運動にも反作用せざるをえない。賃金所得の停滞抑圧と将来不安から，消費需要が冷え込み続け，景気回復は，遊休しがちな資金を投機的バブルの膨張に動員することに依存し，その崩壊とともに経済的に破壊的打撃が反復される不安定性も増している。その過程でまた，サブプライム恐慌のように，労働者層にも投機的住宅金融が大量に売り込まれ，バブル崩壊が大量の住宅の差し押さえと競売による収奪を広げたように，労働力の金融化の現代的無理が，労働力の商品化の無理に重ねあわされて，新たな形態での搾取・収奪をひろげる

傾向も生じている。それにともない，資本の価値増殖運動も投機的不安定性を増し，大規模なバブル崩壊にともなう資本の自己破壊が反復され，経済成長も低迷する基調を容易に脱しえない。

ケインズ主義や福祉国家が資本主義を前提しつつ，社会主義的な労働者の保護や労資協調を資本の活動や富裕層に求め，資本主義に社会的規制を重視する折衷的発想によっていたのにたいし，新自由主義は，コッツの指摘しているとおり，自由で競争的市場によって合理的で効率的経済秩序を実現しうるとする理念と理論でむしろより首尾一貫しているともいえる。しかし，新自由主義の理念は，その主張にしたがい合理的で効率的な経済秩序を実現することに現実には成功しているとは評価できないし，政策面でも首尾一貫していない。

日本は，新自由主義的な民営化，規制緩和につとめ，とくに労働市場の競争的再編を推進してきたにもかかわらず，1980 年代末の巨大バブル崩壊後は，失われた 20 余年，年平均 1% 未満の超低成長から回復しえていない。アジア諸国やアメリカのバブルにより輸出に依存して一時的に回復を示しても，バブル崩壊の打撃をうけやすい脆弱性が顕著で，内需の不振がデフレからの脱却を困難としている。この間の新自由主義は，労働者の消費需要を阻害し，経済停滞をむしろ助長してきているのではないか。それは，サブプライム世界恐慌後のアメリカと EU 圏の他の新諸国にも広がりつつある深刻な経済回復の困難のむしろ先駆的モデルであったのではないかともみられるようになりつつある。

これにたいし，2009 年に成立した米日両国の民主党への政権交代直後に，民衆の生活の安定化をもとめて，アメリカではグリーン・リカバリーの戦略が提示され，日本では「コンクリートから人へ」の政策にしたがったエコポイント・システムの実施や，こども手当の導入がおこなわれ，アメリカでの国民保険制度の導入などの社会民主主義的政策が，人びとに安心感を与え，消費需要も回復した。日本では実質経済成長率が 2008 年と 09 年の 2 年であわせて 5.7% のマイナスから 2010 年のプラス 3.5% へ 9.2% 幅でのかなり顕著な回復を示していた（2016 年度『経済財政白書』付表による）。それは，グローバリゼーションがすすんだ資本主義世界では，社会民主主義的政策の経済効果は大きく失われているとする新自由主義的発想への有力な反証を提示する事例をなしている。とはいえ，経済危機がやや沈静すると，その政策は国家財政の危機の深化を理由に，政財界の圧力をうけて押し戻され，2011 年の東日本大震災の打撃も加わり，2012 年末の総選挙で民主党は民衆の失望をかい，自民党安倍政権に交代をよぎなくされた。

この短いエピソード的な例外的試みの時期を除くと，1980 年代以降の新自由主義を基調とする政策運営のもとでは，大多数の労働者にはきびしい，福祉，教育への公的予算の抑制，削減が続けられ，個人主義的な受益者負担の原則が強調されて，健康保険の自己負

担，年金，教育の費用の個人負担が積み増しされ続け，日本では消費税の導入と引き上げもくりかえされてきた。これとは対照的に，国家財政危機のもとでも，法人税や限界所得税，相続税などが企業や富裕者に有利に軽減されてきており，新自由主義的な富と所得の格差拡大への再配分効果は大きい。

たとえば日本では，1985年には42.3%であった法人税の基本税率が2016年にかけて23.4%に8度にわたり引き下げられている。累進所得税の最高税率も，1983年までの75%から，1999年以降の37%へ4度にわたり大幅に軽減されている。その後2015年にかけて，その最高税率は45%にややひきもどされたが，その水準はまだ83年までには遠くおよばない。2007年の所得税負担率は，所得1-2億円の納税者がピーク（26.5%）で，それを超える富裕層の負担率は逆に低下し，所得100億円以上では14.2%にとどめられている。相続税の最高税率も2003年に，70%から50%に引き下げられている。アメリカでも最高所得税率が，1980年までの70%から1988年には28%へ，最高相続税率も1980年までの70%から2013年までには35%にひきさげられている。これと対極的に，日本では大衆課税として貧困層ほど負担率が高い消費税が1989年に3%で導入され，1997年に5%へ，2014年に8%へと引き上げられ，さらに10%への増税が企図されている。

こうした税制の改革は，資本主義企業やそれに利害が大きく重なる富裕層に負担を軽減し，その市場活力を助長しつつ，逆に労働者大衆に負担を転嫁する，富と所得の再配分効果をともなっている。新自由主義は，主要諸国の間に多かれ少なかれ，同様の方向での税制の変革を競合的におしすすめてきた。それは，ピケティ（2014）も重視しているこの時期における富と所得の格差再拡大の重要な要因の一つをなしている。

しかも日本でもアメリカでも，巨大バブル崩壊にともなう金融危機にさいしては，労働力の金融化にともない所得に比して大規模な住宅金融を売り込まれて，住宅市場の崩落から大幅な損失をこうむり，支払い不能や元利払いの困難をみている大衆には市場での自由な取引の自己責任を強調して，救済措置をあまり講ずることなく，それとは逆に，金融機関や金融資産には，巨額の救済資金を国家と中央銀行とが協力して投入し，あるいは融資する救済措置を遅速はあってもともに実施している。それは，ブレントンウッズ国際通貨体制の金本位に近い対外支払い準備の制約から，解放された変動相場制のもとでの中央銀行の通貨・金融供給の弾力化を，ケインズが想定していたような雇用政策に活用する政策方針とは異なっている。むしろ巨大金融資本，それに深い利害関係を有する資本主義企業，富裕層のために，弾力化された通貨・金融システムを救済資金の供与のために動員する施策となっている。

こうした経済政策の現実的内容は，新自由主義の理念としてきた，競争的で自由な市場

に経済生活の秩序をゆだね，政府の公的再配分や調整機能は，不効率で非合理的で極力排除すべきであるとする主張とあきらかに首尾一貫していない，不平等で社会的公正性を疑われる政策をなし，「われわれは 99% だ」という，社会運動をアメリカから世界に誘発してゆく結果も生じている。

金融危機にさいしての公的資金の銀行や大企業への投入や救済融資のみにとどまらず，新自由主義のもとでも，その原理とはそぐわない，緊急経済政策としてのケインズ主義的な財政・金融政策は反復されてきた。レーガノミクスが，インフレ抑制への金融引き締めを行いながら，当時スターウォーズ戦略といわれた冷戦末期の宇宙規模での核先制攻撃・防衛体制構築にむけての膨大な軍事予算を組んで，財政と貿易の双子の赤字を膨張させていたことは，事実上，新自由主義を主張しつつ，逆説的に最大規模のケインズ主義的財政政策をとっていたともいえる(7)。

その後欧米諸国では GDP 比での財政規律を守る方針がとられているが，日本では，緊急経済政策として公共事業中心の財政赤字がくりかえし積み上げられている。その結果，臨調行革として始められた日本の新自由主義の当初の課題に反し，国家財政の危機を深化し続け，他の主要諸国にくらべ 2 倍は優に超える対 GDP 比（ほぼ 240%）の公債残高を積み増ししている。しかし，現代の建設・土木事業は，重機を多用し雇用効果が乏しくなっているためか，日本における公共事業費の大規模な支出の反復は，ケインズが期待していたような雇用回復，経済回復の効果をあげているとはいえない。むしろ財政危機の深化を累積させ，その負担を消費税や福祉・教育予算の削減により労働者大衆に転嫁して，その将来への不安感も増して，内需を冷え込ませる逆効果がめだつ。その意味では欧米の左派が，ときに日本を引き合いに出して，反緊縮政策の可能性の論拠としていることには，留保が必要であろう(8)。現代資本主義のもとでは，ケインズの時代と異なり，雇用政策としての財政政策に道路の建設や補修でもよいとはみなしえないのであって，雇用政策と経済回復のための財政政策にも，さきにふれた 2009 年の米日民主党の指向していたような，エコ対策や福祉の現代的再拡充のような人びとの将来にむけた安心と安定に希望がもてる諸方策が内容的に必要とされているとみなければならない。

金融政策の面でも，新自由主義のもとで，利子率や為替相場を自由な市場の決定にゆだねることにはなっていない。むしろ中央銀行に政府が働きかけて，その財政政策に協力を求めつつ，財政政策とあわせ大幅な操作を金利に加え，その面でも新自由主義とは不整合な政策を続けている。とくに反復される経済危機対策として，資本主義企業や富裕者には有利な資産価格や株価の維持，引き上げに，ある程度の効果を期待できる（ときにはマイナスにおよぶ）低金利政策がとられる傾向が強い。それは，不動産や株式市場に投機的バブルを膨張させて，一時的景気回復に資する効果は生じうるが，大多数の労働者や社会的

に立場の弱い高齢者層には，その恩恵はおよびにくい。むしろ，バブル崩壊にともなう雇用の縮小やその条件の劣化による生活基盤の不安定化に悩まされる傾向をともないがちである。労働者家計の将来にとって重要な年金基金，保険基金，投資信託などの貯蓄諸形態も，超低金利の継続で不利をこうむり，バブル崩壊で大きく毀損するリスクを増している。ここでもケインズの時代と異なり，低金利政策は社会構成員のなかではごく限られた上層部をなす「金利生活者の安楽死」をもたらして，労働者の雇用拡大に役立つとのみいえない。むしろ現代的には，労働者の将来に不利と不安を増し，内需を冷え込ませ，日本でアベノミクスをふくめ経験してきたように，経済回復・雇用改善に実効がみられないことに，あらためて注意しなければならないであろう。

こうしてみてくると，新自由主義は，たしかに理念としては社会民主主義的福祉国家やケインズ主義にくらべて，整合的で首尾一貫しているように見えるものの，現実的には，理論的には拒否してきたケインズ主義的な財政・金融政策を緊急経済対策として，反復されるバブルとその崩壊の過程で不断に，不整合に強力に動員し続ける，まさに矛盾にみちた，しかも目的としている合理的で効率的経済秩序を達成しえない政策体系といわなければならない。近代資本主義が発足時に基本理念としていた自由，平等，人権ないし友愛の精神は，豊かに高められてきた生産力の基礎のうえに，経済生活の実態として実現される方向にあるとはとてもいえない。なぜこうなるのか。そこには，市場取引の自由を基本イデオロギーとして，社会的諸規制から解放されたはずの新自由主義的体制のもとで，もともと労働力を商品化してあつかい，自然資源や環境を営利活動の手段として利用するほかにない資本主義経済に内在する矛盾の本質に深くかかわる限界が，経済政策の理念と現実の乖離に現代的に鋭く露呈しているともいえるのではなかろうか。

3　21世紀型オルタナティブの模索

2017年は，ロシア革命100周年とマルクスの主著『資本論』第1巻初版出版150周年にあたっている。これを記念しつつ，21世紀型の新たなオルタナティブの模索に役立てたいとする学問的協同作業が，日本でも世界各地でも連鎖的に進展する年になるにちがいない。

そのなかで，現代世界に顕著な人間と自然の荒廃化の多重危機とそれに有効な対処を望めそうにない，新自由主義的資本主義体制のもたらしている深い閉塞感に直面して，これからの社会経済の進路に，どのような代替的選択肢を望みうるか。

資本主義の限界をこえる20世紀型のオルタナティブを最も強力に提示していたのは，マルクスの理論と思想にもとづいて実現されたはずのロシア革命に続くソ連型計画経済としての社会主義のモデルであった。

そこでは，資本主義の基本前提をなしている土地やその他の主要生産手段の私的所有を廃止し，国有化して，無政府的商品経済の支配を脱し，全面的な計画経済により生産，分配，消費を社会主義的に組織し，無階級社会を実現し，建設を進める試みがおこなわれていた。1930年代に資本主義世界が大恐慌のなかで大量失業の社会的危機を経験しているなかでも，ソ連社会は順調に5か年計画を達成し，工業建設に雇用を拡大し続けて，解雇・失業の脅威を取り除き，公的サービスを子育て，教育，医療，年金，住宅，交通などの分野に拡充し，女性の社会参加を促進し，平等で安心感のある労働者国家を建設しつつあるようにみえた。実際そのような社会主義的内実がその後もソ連型社会にはある程度充実してゆき，その威信と影響を資本主義世界にも広げていった。第2次大戦の終結過程で，ソ連軍が進駐した東欧諸国，北朝鮮などにもその体制は移入され，戦後の民族独立運動の高揚を経て，中国その他の途上諸国にも社会主義圏に加わる諸国が増し，その規模は世界人口のほぼ35%にまで達していた。

しかし，冷戦構造のもとで資本主義圏と対抗する社会主義圏の先進モデルとみなされていたソ連型社会では，マルクスとエンゲルスが社会主義への革命後，国家は階級支配の権力機構としての役割を終えて，死滅してゆくものと想定していた理念に反して，むしろ逆に強大化していった。すなわち，帝政ロシアの過酷な弾圧に耐えて前衛党としてレーニンの指導していたボルシェヴィキ党の民主集中制による鉄の規律が，ソ連共産党に継承され続け，その軍事組織に似た党の規律が，現実に革命後の内乱や資本主義諸国からの派兵による軍事的干渉への対応，さらにはスターリン体制のもとでの過酷な粛清や個人崇拝の強化，ナチスドイツとのきびしい第2次大戦での大祖国防衛戦争，あるいは戦後の冷戦下における核戦略をふくむ強大な反共軍事同盟への対峙する必要などにともなって，党と国家の官僚層と政治指導部に強大な権限を集中し続けることとなっていた。それとともに，全面的な集権的計画経済のしくみにも，大規模な国有諸企業や公的諸サービスの管理にも，膨大な党と国家の官僚層が，大きな権力をもつ国家機構として維持される必要があって，その民主化は不可能ではないにせよ，現実には容易でない状況にあった。

そのような党と国家の官僚層や政治・軍事的支配層を形成するエリート集団として，特権的職務分担（ノーメンクラツーラ）についているソ連共産党員の4%にあたる75万人とその家族約300万人（総人口2億6000万人中の1.2%弱）が，「赤い貴族」といわれるノーメンクラツーラ階級を形成しているとみなされ，特権的な教育，就職，昇任のしくみにしたがい，しだいに家族的にその集団が固定的に再生産されるようになっていった(9)。

そこで，ソ連型社会にも，マルクスの唯物史観での想定に反して，新たな階級社会が成立しているのではないか，とスウィージー（1980）は批判的に論評していた[10]。

その理論的当否はおくとしても，ソ連型社会も，労働者が社会の真の主人公となって，社会生活の運営や歴史の進路を決定しうるような無階級の自由，平等の実現を十分実現していたとはいえない側面があったことはあきらかであった。働く大多数の人びとからみれば，「われわれは99％だ」ともいえる，疎外され，非民主的に管理される立場をなお脱しえていなかったわけである。資本主義のように，その疎外や被支配関係は，市場経済にもとづく資本の営利活動のために，労働力が商品化されていることに起因するとはいえないところはあったにせよ，資本主義世界に対抗する国家主義的ノーメンクラツーラの支配と管理のもとに経済建設をすすめるうえで，働く人びとの多くは政治的にも経済的にも自由で平等な社会成員としてあつかわれず，民主的で自主的なふるまいや決定を大きく制約されていた。労働者の多くにそのような疎外関係をおよぼすソ連型社会は，国家主義的工業化の過程でまた，バイカル湖の深刻な汚染やチェルノブイリ原発事故に示されるように，自然資源や自然環境にも社会的配慮を十分におよぼしえない重大な欠陥を内包していた。

こうした問題点を内包しつつ，ソ連型集権的計画経済が機能し続けるためには，無政府的な資本主義経済の場合とは異なり，各国有企業の管理者，中間管理者，労働者たちが，中央当局の国家主義的計画にもとづくそれぞれの職場の作業の達成目標（ノルマ）実現に協力することが欠かせない。そのモチベーションの維持は，異端派を排除する政治警察組織の圧力のみならず，資本主義をこえる新たな社会主義国家建設，その祖国大防衛戦争，さらにはその後の生活水準の向上への国家的理念とそれらへの期待にも支えられていた。

そこに示されていた20世紀型社会主義を代表するソ連型モデルは，マルクスやエンゲルスが想定していた進路とは異なるものの，あきらかに強固な国家主義により，それなりに労働者の雇用の安定と生活の向上，平等主義的な教育，医療，年金のしくみの公的拡充を実現してゆこうとする計画経済のしくみをめざし，あるていどそれに成功しつつあるように思われていた。そのことは，社会主義圏に対峙し対抗していた資本主義世界にも強い影響を与えていた。アメリカの大恐慌以降のニューディール型のケインズ主義に裏付けられた雇用政策，ソ連に近接する北欧から広がった福祉国家への歩みは，戦後の高度成長期に支配的となった20世紀型社会民主主義の労資協調的モデルを示すところとなっていた。そこでも，社会主義と対抗しつつ，社会主義のめざす労働者の雇用と福祉の安定と向上への理念をいわば折衷的に取り込んだ，資本による私的利潤の追求運動への社会的統御と社会的剰余の再配分機能に国家が責任をもって取り組むことが強く期待されていた。

ところが，すでにみたように高度成長期の先進諸国における資本主義の自律的発展が，その内部に内在する労働力の商品化の無理を露呈しつつ，1970年代初頭に深刻な危機と

再編にむかうなかで，ケインズ主義の威信が失われ，1980年代に新自由主義が支配的政策基調になる時期に，ソ連型社会主義もそれまでの工業化に動員可能であった労働力と自然資源の余裕を失い，（その意味で1970年代初頭に資本主義先進諸国に生じた経済危機と双対的困難をいくらか遅れて，異なる様相で露呈しつつ）成長の「摩滅」を生じ，それにともない計画経済の破綻をコルナイ（1984）のいう「不足の経済」の形で多層的に深化してゆきづまり，その結果，労働者によるその体制への支持も失われてゆき，1989年の東欧革命と1991年のソ連解体とが生じたのであった。その経緯のなかで，資本主義世界には，自由で競争的な市場原理に信頼をよせる新自由主義の発想が，いっそう強化される。

そこには，20世紀の社会主義と社会民主主義とに共有されていた強固な国家主義，それに付随する国家官僚への強い権限の集中にたいする民衆の反発も味方とする発想がふくまれていた。情報技術の高度化にともないグローバルな活力を増した金融と産業にわたる多国籍企業化の流れも，国家による資本の活動の制御を緩和し弱める傾向を強力にうながしていた。

しかし，新自由主義のもとで，社会的諸規制から解放された自由で競争的な資本主義経済の自律的運動は，資本主義に内在的な人間と自然への荒廃化作用を深め，現代世界の多重危機をもたらし，その社会的制御に有効な進路を示しえていない。そこから，新自由主義的資本主義とそこに露呈している資本主義そのものの内在的限界とをのりこえてゆくべき，21世紀型のオルタナティブが，すくなくともつぎのような三重の次元とその相互関連において問われつつある。

第1に，ハートとネグリ（2000）が指摘しているように，グローバル化された現代資本主義の「帝国」内の，周辺的貧困な地域や社会層から，流動的なマルチテュード（群衆）の反グローバリズム，反資本主義の反乱とその連帯運動も後を絶たない。アメリカを中心とする国際軍事秩序により，武力でこれを鎮圧しようとする現代の帝国主義的方針は，その根本解決となりえていない。むしろ世界的規模での新たな経済格差，貧困問題にいかに取り組むべきかが重要な基本問題をなしているといえよう。新自由主義はここでもあきらかに有効な解答とはなりえないであろう。

第2に，新自由主義のもとで主要諸国をつうじ，資産と所得にわたる経済格差が顕著に再拡大し，その是正が求められている。それを長期統計によって明示したピケティ（2014）の与えた衝撃に応えるかのように，2015年以降，ギリシャでのA・ツィプラスのひきいる急進左派連合，イギリスでの労働党の従来の中道路線に決別して党首に就任したJ・コービン，スペインのP・イグレシアスの指導する新党ポデモス（われわれはできるという意味），アメリカ民主党大統領候補B・サンダースらが，若者世代をはじめ多くの支持を集めて，ともに新自由主義に反対し，社会民主主義的な雇用政策や公的サービス再

拡充の政策をうちだし，世界の注目を集めている。コービンはピケティを顧問としてむかえており，サンダースは，みずからのめざす「政治革命」を（広義の）社会主義とも公然と認めている。実際，ソ連解体のショックも記憶から薄れ，もともと生まれる前のことであったミレニアム世代にとっては，社会主義はさしてマイナスイメージでないらしい。オバマ大統領が社会主義者とよばれ非難されたことも，逆に社会主義の魅力を増しているともいわれる。たとえば，コッツ（2015）のあげているピュー・センターの世論調査では，2010年5月のアメリカで，「社会主義」に肯定的に応えた比率が29%，女性では33%，18歳から29歳の若者世代では43%に達し，翌11年12月の調査では，この若者層の社会主義支持率は46%にのぼっている。それがサンダース「政治革命」旋風やコービン登場の重要な背景をなしているとみてよい。

こうした広義の社会主義ないし社会民主主義的の国家的レベルでの再生への戦略路線には，すでに2009年の米日民主党政権によって試みられていたような，グリーン・リカバリー戦略やこども手当のような（所得調査なしの）ベーシックインカム構想の端緒ともみなせる発想が，21世紀型の社会主義にも継承されてゆくべきオルタナティブとして組み込まれる公算は高い。それとともにニュー・ニューディールといわれたオバマ政権にむしろ欠落していた，ニューディール期の労働組合の組織拡大への政策的配慮が，あらためて望まれるところとなろう。

第3に，国家主義的であった20世紀型の社会主義や社会民主主義では，あまりその可能性が注目されていたとはいえない，地域社会の相互扶助的連帯経済のしくみの助成や促進が，21世紀型の広義の社会主義では重要な意義と役割を果たすこととなろう。それは国家に中央集中的に集められていた社会経済生活上のさまざまな決定権や実際上の行政的権限を弱め，広範な社会のグラスルーツの経済民主主義を強化してゆくうえでも，いまや家族にも国家にも完全には頼れなくなっている，子育てや高齢者のケアのしくみを社会的に整え再形成してゆくうえでも，必要なところである。たとえば，各地域社会内の相互扶助活動を促進し媒介する地域通貨のしくみの拡大，促進，労働者協同組合事業などの地域社会に根ざした社会的連帯経済への取り組みと，地方自治体のその促進への取り組みは，脱原発によるソフトエネルギーの地産地消的循環構造やそれを一環とする地域の自然環境の維持と相互利用のためにも役立つにちがいない。

たとえば社会構成員全員につき8万円のベーシックインカムを無条件で保証するといったしくみは，欠陥の多い現在の社会保障に代わるものとしてのみではなく，こうした多様な地域社会の相互扶助的社会的連帯経済を容易としてゆく基盤としても魅力を増している。それは，子育て，教育，医療，年金などの公的サービスの再拡充とあわせ，21世紀モデルでの社会民主主義とそれをステップとする社会主義へのオルタナティブの興味ある可能

性のひとつといえるのではなかろうか。

現代資本主義の直面する多重危機の連鎖をのりこえてゆく道は，こうした構想をふくめ，21 世紀型の社会民主主義と社会主義の新たな可能性の模索をつうじて，理論的にも現実的にもきりひらかれてゆくものと期待している。

注

（1） COP21 にいたる地球温暖化問題への国際協力の経緯やその今後の課題については，古沢広祐（2016）を参照した。

（2） その経緯について詳しくは，伊藤誠（1990）における分析を参照されたい。

（3） たとえば，Kotz，D. M.（2015），p. 12. における新自由主義の特徴づけを参照。

（4） 日本におけるこの時期の労働法改正の経緯をその背景とあわせて考察した論稿として，子島喜久（2010）がある。

（5） 労働力の価値分割についてのマルクスの規定は，Marx，K.（1867），邦訳（2）284–85 ページにみられる。

（6） 西部忠（2011）も，現代の資本主義のもとでの貧富の格差拡大，大量失業，孤独死，少子高齢化などの社会問題の原因を，情報化のインパクト，第三次産業化などとあわせて，資本主義のほんらいの発展の根本的論理としての共同体への市場経済の外部商品化，内部商品化，一般商品化が，労働力にもおよんで進化する作用のあらわれとしている。資本主義のいわば原理的作用が現代的様相のもとで，労働者の生活や雇用関係に社会的困難を生じているのではないかという視点は，本稿と重なり合う認識といえる。こうした新自由主義的資本主義の傾向を「逆流する資本主義」と規定した私見にたいし，むしろその傾向は本来の資本主義の作用のもたらす「順流」といえないかとする批判が西部氏からよせられている。しかし，第 1 次大戦後の社会主義に対抗して労資協調的方向をたどっていた高度成長期までの現代資本主義の発展傾向からみて「逆流」していると思える最近の労資関係が，社会的統御を離れた資本主義のほんらいの作用を深化させる「順流」を招いているともいえるので，この点での両者の見解は内容的には不整合ともいえない。むしろごく近い認識に立っていると思われる。ただし，労働力についてもその価値に利潤をともなって回収されるべき「一般商品化」がすすんでいるとされる西部説の一面は，教育費の高騰化を招いている新自由主義のもとで，実質賃金がきびしく抑制され，むしろ低下しがちな多くの労働者には，理解もしにくく，妥当性もうすいとうけとられないであろうか。それは，擬制資本的観念の過大な一般化による人的資本論に近接しすぎているおそれもある。

（7） この逆説は吉冨勝（1984）によって鋭く指摘されていた。

（8） これに関連して，国家財政の緊縮・安定化を新自由主義的資本主義の重要な特性として重視する観点からすれば，Kotz，D. M.（2015）のように，日本はその例外とみなす見解も示されうる。しかし本稿でみてきたように，第二次臨調行革以降の日本の経済政策基調も，その緊縮・安定化を理念とし，教育，福祉の面ではそれをつらぬき，民営化，規制緩和の点でも他の先進諸国と同調して新自由主義的方策を追求してきているのであって，例外的なのはその理念に反する国家財政の危機の深化の進行の側面に限られるように思われる。それは他の先進諸国にもそれぞれ別の文脈でみとめられる，新自由主義の理念と現実の乖離ないし矛盾の日本的あらわれかたではなかろうか。

（9） その実態は Voslensky，M. S.（1980）によって批判的にあきらかにされている。

（10） 1960 年代以降の中ソ論争における中国のソ連批判をうけて，Bettelheim，C.（1974, 77, 1982, 83）などが史実にそってソ連社会が国家資本主義に変質したとする見解に，スウィージーは，ある程度理解を示しつつ，主要生産手段の私有がみとめられず，市場経済にもとづく資本主義的経済法則にした

がっているともみなしがたいソ連型社会の階級関係は，階級社会の歴史が資本主義をもって終わるとみていたマルクスの唯物史観の定式化に反し，資本主義をこえる社会革命を経た後に，新たな階級社会が出現したとみなすべきであるとの見解を示した。この見解はサミール・アミンらにも支持され，新たな支配階級は国家階級ともいえるのではないかとも主張されている。とはいえ，ソ連型社会には，本稿でも指摘しているような少なくとも労働者の生活と職場を安定的に保証して，公的サービスを教育，医療，年金などに拡充する社会主義的理念の実現をめざし，資本主義に対峙し，影響を与えていた側面も認めてよいと思われるのであり，特権的なノーメンクラツーラを新たな支配的階級とまでいえるかどうか，その経済的基礎との関係でも躊躇が残る。ソ連型社会の崩壊過程をみても，その官僚層の特権的地位は，労働者大衆の協力なしには維持されえない，脆弱性を内包していたのであって，独自の支配階級をなしていたのかどうか，主要生産手段との関係もふくめ，疑問の余地もある。それゆえ本稿は，ベトレームにもスウィージーにもしたがわず，ソ連型社会は，未確立で歪みをともなっていたにせよ，20世紀を代表する国家主義的な社会主義の代表的モデルをなしていたと扱っている。

文献

伊藤誠（1990），『逆流する資本主義』東洋経済新報社。（『伊藤誠著作集』社会評論社，第4巻，2010年）。

宇野弘蔵（1953，2010）『恐慌論』岩波書店，岩波文庫。

コルナイ，ヤーノシュ（1984），『「不足」の政治経済学』盛田常夫編訳，岩波書店。

ソウル宣言の会編（2015），『「社会的経済」って何？』社会評論社。

西部忠（2011），『資本主義はどこへ向かうのか』NHK出版。

子島喜久（2010），「1990年代の日本の労働法改正とその意義」国士舘大学『21世紀アジア学会紀要』第8号，3月。

古沢広祐（2016），「エコロジー危機と現代社会」，唯物論研究会編『文化が紡ぐ抵抗／抵抗が鍛える文化』（唯物論研究誌第21号），大月書店。

吉冨勝（1984），『レーガン政策下の日本経済』東洋経済新報社。

Bettelheim, C.（1974，77，82，83），*Les luttes de classes en URSS*, Maspero/Seuil. 髙橋武智ほか訳『ソ連の階級闘争』第三書館，1987年。

glyn, A.（2006），*Capitalism Unleashed*, Oxford Univ. Press. 横川信治・伊藤誠訳『狂奔する資本主義』ダイヤモンド社，2007年。

Hardt, M. and Negri, A.（2000），*Empire*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, and London. 水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳『帝国』以文社，2003年。

Harvey, D.（2005），*A Brief History of Neo liberalism*, Oxford Univ. Press. 渡辺治監訳『新自由主義』作品社，2007年。

Howord, M. C. and King, J. E.（2008），*The Rise of Neoliberalism in Advanced Capitalist Economies*, Palgrave Macmillan, Houndmills, Basingstoke and New York.

Kimber, C.（2015），*After the Earthquake; Jeremy Corbyn, Labour and the Fight for Socialism*. Socialist Workers Party, London.

Kotz, D. M.（2015），*The Rise and Fall of Neoliberal Capitalism*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, and London.

Marx, K.（1867，85，94），*Das Kapital,* Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，in: *Mark-Engels Werke*, Bd. 23, 24, 25, Dietz Verlag, 1962, 63, 64. 岱崎次郎訳『資本論』(1)-(9)，国民文庫，1972年。

Piketty, T.［2014］，*Capital in the Twenty-First Century,* translated by A. Goldhammer, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, and London. 山形浩生・守岡桜・森本正史訳『21

世紀の資本』みすず書房，2014 年。
Sweezy，P. M.（1980），*Post-Revolutionary Society*，伊藤誠訳『革命後の社会』社会評論社，1990 年。
Voslensky，M. S.（1980），*Nomenklatura*，佐久間穆・船戸満之訳『ノーメンクラツーラ』中央公論社，1981 年。